

監事監査意見書

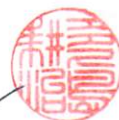
社会福祉法人 浴風会

理事長 京極 高宣 殿

平成 26 年 5 月 22 日

監 事

多久島 耕治



監 事

名古屋 保行



監 事

村尾 俊明



私たち監事は、社会福祉法人浴風会の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの事業年度の運営・理事の業務執行状況及び財産の状況について監査をいたしました。

監査の結果、私たちの監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 理事の業務執行の状況が適法に行われ、法人の業務の遂行が適正であることを認めます。
- (2) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (6) 情報の公開及び苦情解決について、適正に行われていたことを認めます。

以 上